

(様式1-2)新規評価シート

農政部 農地整備課

事業名		県営かんがい排水		路河川名等		-		
事業毎の通番		1	市町村名	茅野市	箇所名(ふりがな)	滝之湯堰(たきのゆせぎ)		
事業概要	事業目的	天明5年(1785年)に開削され、230年余りが経過する全長13.5kmの幹線水路であるが、素掘り水路区間が多く、浸食による水路法面の崩落や漏水が発生し、受益農家による応急措置や維持管理に多大な労力を費やしている。このため、崩落箇所や漏水箇所について、施設の安全確保と用水の安定供給を図るための対策を講じ、受益農家の維持管理労力の負担軽減を図ると共に農業用水の安定供給と防火用水等の地域用水を確保する。						
	しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	2-4 収益性と創造性の高い農林業の推進(多様な技術の活用による効率的な経営の促進)		事業実施の根拠法令等		土地改良法		
	関連する事業、計画等	第3期長野県食と農業農村振興計画、第8次長野県土地改良長期計画、第5次茅野市総合計画						
	保全対象・範囲 受益対象・範囲	受益面積 A=366ha						
	着手年度	2022年度(R4)	事業期間	5年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)		
完成年度(見込み)	2026年度(R8)	費用対効果	1.1	千円	国庫	其他	県債	一般財源
全体事業内容(主な工種)	用水路工 L=1,800m(W=2.3m、H=1.0m)			400,000	200,000	100,000	90,000	10,000
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	作物の生産性向上[用水路改修により、用水不足による作物被害を防止し、生産性の向上を図る] 営農経費の節減[用水の安定供給による営農に係る経費の節減] 維持管理費の節減[用水路改修による施設維持管理経費の節減]						
	間接的効果(定量的・定性的)	耕作放棄地の発生防止[用水の安定供給による耕作放棄地の防止] 農業集落の定住促進[受益地である基盤整備した農地の生産性向上に伴う農業収入の安定による定住促進]						
評価の視点	必要性	○受益戸数:1,007戸 ○受益面積:366ha ○地域用水:水路下流集落の防火用水として利用					評価	A
	重要性	○用水不足: 受益面積の96%に影響 ○関連計画、重要施策との整合: 第3期長野県食と農業農村振興計画、第5次茅野市総合計画 ○人・農地プラン: 作成済 ○日本型直接支払制度: 多面的機能支払9組織が関係する					評価	A
	効率性	○費用便益比(B/C): 1.13 ○事業期間: 5年間 ○工法などの比較: 水路用L型とブロック積水路で工法検討					評価	B
	緊急性	○近年の自然災害: 5年間で5回 ○現況排水能力: 現施設の70%以上 ○用水の状況: 素掘り水路					評価	A
	計画熟度	○事業情報の共有: 滝之湯堰土地改良区組合員のほかに水路に隣接する行政区、別荘地に周知 ○地域の取り組み: 水路に隣接する行政区、別荘管理会社から改修の要望がある ○地域の合意形成: 水路に隣接する行政区、別荘管理会社、小水力発電事業者に説明し合意が得られている ○住民との協働: 地域住民参加型の維持管理活動やイベントに取り組んでいる ○事後・再評価からのフィードバック: 事業計画の同種事業等(事後評価)の結果を反映している 整理番号8-2-4					評価	A
		所管課の意見	本地区水路の未改修区間においては、法面の崩落や漏水が発生しており、維持管理に多大な労力を要しているため、早急に改修を実施する必要があり、事業着手が妥当と判断する。			採択状況	総合評価	
農政部公共事業評価委員会の意見	所管課の意見が妥当であると判断する。			○	A			
県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	-	評価の決定	事業着手			

事業概要説明図表	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>計画平面図</p> <p>素掘り水路の法面が崩落している</p>  <p>ブロック積による改修(イメージ)</p>  <p>漏水区間をビニールで応急措置</p>  </div> <div style="width: 45%;"> <p>位置図</p>  <p>受益面積 A=366ha</p> <p>改修区間延長: 約1,800m</p> <p>滝之湯堰 全長延長: 約13,500m</p> <p>頭首工</p> <p>一級河川滝ノ湯</p> <p>豊科湖</p> <p>受益地</p> <p>改修(用水路)</p> <p>改修(ゲート)</p> <p>改修(頭首工)</p> <p>改修(排水路)</p> <p>既設水路</p> <p>高速道路</p> <p>国道</p> <p>県道・主要地方道</p> <p>広域農道</p> <p>河川</p> </div> </div>		
	事業周辺環境	<p>① 事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景</p> <p>天明5年(1785年)に地域の偉人坂本養川により開削され、230年余りが経過する全長13.5kmの幹線水路である。一級河川滝ノ湯川から取水し、茅野市の366haの水田を潤すとともに、防火用水等の生活用水の供給源としても非常に重要な水路である。しかし開削されたままの区間においては、漏水による用水不足や、水路法面の崩落により維持管理に多大な労力を要している。</p> <p>② 地域からの要望経緯及び地域の関わり</p> <p>滝之湯堰と隣接する行政区及び別荘管理会社からも改修要望がある。水路改修に当たっては、地域住民等の要望も計画に反映させる。</p> <p>③ 事業説明等の経緯</p> <p>R3.2.5: 茅野市滝之湯堰土地改良区の理事会により事業実施方針の決定。 R3.2.28: 茅野市滝之湯堰土地改良区の各区分総代に事業概要説明。 R3.4.28: 茅野市滝之湯堰土地改良区の各地区役員に事業及び今後のスケジュール説明。 R3.5.13~16: 改修区間の自治体、別荘管理会社、小水力発電事業者に説明。</p> <p>④ 他事業・プロジェクトとの整合、関連</p> <p>第3期長野県食と農業農村振興計画、第8次長野県土地改良長期計画、第5次茅野市総合計画にに基づき、用水の安定確保による農業生産力の向上を図る。受益となる農地では、平成5年から平成21年にかけて県営、団体営事業にて基盤整備が行われ、水稲、キャベツ、ダイコンを中心とした高原野菜や花きが生産されている。</p> <p>⑤ 地球温暖化への配慮、自然環境・生活環境への影響と配慮</p> <p>水路改修により、水路から分水する受益地及び集落内の支線水路に農業用水や防火用水などの生活用水の安定供給が図られる。 景観に配慮した工法として、水系内で統一された工法である練ブロック積水路を採用する。また、生態系への配慮として、猛禽類の繁殖期には工事を見合わせる。</p> <p>⑥ 人口減少・少子高齢化を踏まえた地域活性化への影響と配慮</p> <p>用水の安定供給により、生産性の向上による農業収入の安定及び維持管理費の節減が図られることで、耕作放棄地の発生防止や農家の高齢化及び後継者不足に対応した農業集落の定住促進が図られる。</p> <p>⑦ その他</p> <p>水路用L型とブロック積水路による工法検討を行い、経済性等に配慮したブロック積水路とした。</p>	
事後・再評価からのフィードバック	事後評価8-2-4 維持管理 未整備な水路を計画的に改修することにより安定的な用水確保と災害防止を図る	事業代表地点の緯度経度	北緯:N 36° 03' 86" 80 東経:E 138° 26' 46" 80